

令和6年第4回大町町議会（定例会）会議録（第4号）						
招集年月日	令和6年9月9日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	令和6年9月13日	午前9時30分	議長	諸石重信	
	散会	令和6年9月13日	午前10時6分	議長	諸石重信	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	諸石重信	○	5	山下淳也	○
	2	三根和之	○	6	早田康成	○
	3	北沢聡	○	7	三谷英史	○
	4	江口正勝	○	8	藤瀬都子	○
会議録署名議員	2番	三根和之	3番	北沢聡		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	坂井清英	書記	田島宏隆		
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	内田学		
	会計管理者	井上精一	教育長	尾崎達也		
	総務課長	井原正博	総務課参事	亀川修		
	企画政策課長	藤瀬善徳	町民課長	宮崎貴浩		
	町民課参事	副島徳二郎	子育て・健康課長	前山正生		
	福祉課長	釘本あゆみ	農林建設課長	吉村秀彦		
	教育委員会事務局長	井手勝也				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和6年9月13日

日程第1 議案に対する質疑

日程第2 議案の委員会付託

午前9時30分 開議

○議長（諸石重信君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和6年第4回大町町議会定例会4日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 議案に対する質疑

○議長（諸石重信君）

日程第1. これより町長提出の議案に対する質疑を一括して行います。

なお、質疑については、条例、決算、補正予算に分けてお願いいたします。

まず、条例を議題といたします。

条例について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

ないようですので、次に決算を議題といたします。

決算に関しては、議案番号及びページ数をお示してください。

決算について質疑ございませんか。2番三根議員。

○2番（三根和之君）

議案第33号、一般会計の決算認定についてです。ページ数でいけば29ページ、住宅使用料についてお伺いをしたい。

住宅使用料についてはですね、現年度分、過年度分ということですが、その中で、

過年度分について質問をさせていただきたいと思っております。

今年度の決算で51万1,510円ということで収入済額があります。この分を比較、検討しますと、昨年度より21万9千円減額になっております。この欄に記載されているように、収入済額、これを前年度と比較をすれば140万1千円増額になっております。

そこで、過年度分の件数をまずお伺いすることと、あわせて過年度分の時効の問題、それと不納欠損の処分の問題、これの答弁をよろしくをお願いをしたいと思っております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

農林建設課長。

○農林建設課長（吉村秀彦君）

お答えします。

過年度分の滞納ということで件数を教えていただきたいということでございます。

実際の滞納をされている件数については29件となっております。延べ件数でいけば123件ということになりますけど、実際に入居されてる29世帯の方が滞納がございまして。

もう一つの御質問かと思えます、不納欠損の関係でございまして。

不納欠損についてはですね、条例等々もうちはないということでございますので、今後、県とかほかの市町とか、そういったところを参考にしながら、慎重に考えながら協議をして、その辺の対策を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

件数については分かりますが、実はですね、未済額がずっと積み上がっていると。

そこで、時効の問題を考えたときには、これは通常の会計上の地方自治法の適用じゃなくて、民法の適用ということになっております。そういうことを含めてですね、権利の放棄も含めて検討をお願いしたい。といいますのは、従前、ここをどういうふうな形で処理するかという議論も若干あったかなということで思っておりますが、この滞納額で10年で死亡者てろ、それから行方不明者てろというような方もおられるんじゃないかなと。というのは、金額が積み上がっていきますので、ここら辺を整理整頓していかなければいけないかなという

ことだと思っておりましたので、少し私も調べさせていただいたところ、これは南アルプス市
営住宅使用料の不納欠損に対する基準という形で訓令で表示をされております。この項目の
中には、1から4項目、時効を援用する見込みがあるてろ、退去後5年以上経過したてろ、
死亡の事実が判明したてろというような項目がありますので、ここら辺を含めて参考にして
いただいて、来年度の決算に向けてどうにか検討していただければと思っておりますので、
よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（諸石重信君）

回答はよろしいですか。

○2番（三根和之君）

どうしようか。検討……

○議長（諸石重信君）

農林建設課長。

○農林建設課長（吉村秀彦君）

研究させていただいて、協議をしていきたいと思っているところです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

ないようですので、次に補正予算を議題といたします。

補正予算について質疑ございませんか。山下議員。

○5番（山下淳也君）

議案第37号、一般会計補正予算（第3号）ですね。その21ページ、大町町ささえあい応
援プレミアム付商品券についての御説明をお願いいたします。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

今回、大町町ささえあい応援プレミアム付商品券のほうを計上させていただいております。エネルギーや食料品価格等の物価高騰の対策の一環として、町内消費の下支え、それから影響を受けている町民の方への支援として、国の交付金を活用し、プレミアム付商品券の販売を計画しております。

販売価格につきましては、2千円で商品券が4千円となっており、プレミアム率は100%となっております。

販売数につきましては、全町民の方、1人1冊の約6,000冊を計画しているところです。

あわせてですが、こちらのほうは販売期間を11月11日ぐらいから年末までというふうに考えております。

それから、商品券につきましては、現在、役場、商工会、ふるさと館等で販売のほうを考えておるところです。

商品券の購入に当たっては、各御家庭に11月初旬には購入用の引換券を郵送することとしておりますので、購入を希望される方は引換券を商品券の販売となる役場、商工会、ふるさと館のいずれかに御持参いただき、販売をすることとしております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

山下議員。

○5番（山下淳也君）

使用期間についてお願いいたします。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

失礼いたしました。

使用期間につきましては、販売を予定しております11月11日から年明け、来年の1月31日までとしております。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。三谷議員。

○7番（三谷英史君）

山下議員の今の質問と同じ科目です、大町町ささえあい応援プレミアム付商品券について

お伺いをいたします。

財源についてお伺いをいたします。

この前の議員の勉強会のときに若干説明を受けましたけれども、予算が2,400万円余りの中で、財源として説明を受けたのは地方創生臨時交付金900万円、ふるさと応援寄附金の600万円という形で1,500万円で、あと不足をしております。そして、ほかの課長さんから何かちょっと説明がありましたけれども、尻切れトンボでほかの話題に移ってしまいましたので、私自身まだ理解をしておりますので、財源の内訳ですね、改めて質問をさせていただきます。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

まず最初に財源のほうですが、国の交付金のほうが900万円程度、それから商品券の売払収入が1,200万円程度を考えております。それに、ふるさと応援寄附金と一般財源のほうで対応することとしております。

その後の質問の財源の話になろうかと思いますが、まず、本年4月、当初予算のほうでエコスタイルサポート事業ですね、こちらのほうを計上させていただいております。総事業費が3,000万円ということで、こちらのほうが当初、財源として国の交付金2,600万円程度、それから、ふるさと応援寄附金が360万円、残りを一般財源と考えておりました。現在のエコスタイルサポート事業の進捗状況から予算まで達しないのではないかなどなど、いろんな検討を重ねまして、国の交付金を最大限に活用できることを考えまして、今回、大町町ささえあい応援プレミアム付商品券事業を計上させていただいているところです。

ささえあい商品券につきましてはですね、先ほど申し上げました財源でやることとしておりますし、今回の補正予算20ページの財源内訳には、総額として増減のなかった国の交付金のほうは表記されずに、今回計上しております大町町ささえあい応援プレミアム付商品券事業に係るふるさと応援寄附金の610万円、それから、大町町ささえあい応援プレミアム付商品券売払収入の1,200万円、それと合わせてエコサポート事業のほうにふるさと応援寄附金を930万円計上しておりますので、その分と一般財源との合計額となっているところです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

三谷議員。

○7番（三谷英史君）

今、説明を受けました。全く理解できませんでしたが、大町町ささえあい応援プレミアム付商品券売払収入1,200万円とか言われましたけども、これが財源とどう絡んでくるのかをちょっと1点お伺いさせていただきます。

それと、エコサポート家電が云々と、それがまだいわゆる予算が10万円余つとるから、その財源をこっちに移すという説明だったかと思うんですけども、今現在、エコサポート家電のやつは歳出予算としてあるわけですよね。あるということであれば、そこに財源が張りついとるわけですね。そしたら、この財源を移動させる、移すということになれば、当然歳出予算を減額せんとおかしいことになりますよね。そうせんと、財源だけ移せば、エコサポートの家電のほうがいわゆる空財源のまま予算計上されてるという形にならないんですかね。ちょっとその辺を含めて、また分かるような形で説明をお願いしたいんですけど。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

まず、後段のほうから申し上げますと、今回のエコサポート事業のほうはですね、まだまだ多くの方に申請をいただきたいと考えておまして、今後も周知をしながら事業を進めたいと思っておりますので、今回については総額を維持して、今後、進捗状況を踏まえて12月補正なり、3月補正で減額等を考えているところです。

それから、今回の売払収入というのはですね、2千円の分を各町民の方に販売をいたしますので、その分の売払収入が1,200万円入ってくることとなります。（発言する者あり）すみません、2千円掛けるの6,000人分ですね。町民の6,000人を想定しておりますので、その分の売払収入が入ってくることとなります。

○議長（諸石重信君）

三谷議員。

○7番（三谷英史君）

ちょっとよく分かりません。売払収入がこの財源と何か——そこに充てるということなんですかね。（「そうです、そうです」と呼ぶ者あり）

それと、エコサポートは、今現在、最終予算を組んでいますよね。それに財源が張りつい

ているんですね。この財源を取っ払って持ってくるということじゃないんですか。そうじゃなくて、全く何も使っていない財源があって、それを余っとるから、今回のこのプレミアム付商品券のほうに充てるという意味ですか。

そして、最後ですからまとめて言いますけれども、ちょっと今説明を受けましたけれども、何か表か図か描いて説明をしてもらわれんと、多分私は理解できていますけど、皆さん理解でできるんですかね。この説明でできますか。やっぱりその辺を図か何かあれして、委員会か何かでまた改めて説明を求めます。副町長お願いします。

○議長（諸石重信君）

内田副町長。

○副町長（内田 学君）

先ほど三谷議員から御質問をいただいた財源内訳の話ですけれども、3,000万円のエコスタイルサポート事業、今、歳出予算がございます。今の進捗を考えて、先ほども課長から答弁しました900万円程度の臨時交付金を今回ふるさと応援の商品券の事業に充てることとしています。となるとですね、先ほど三谷議員がおっしゃったように、多分歳入が欠損するんじゃないかという御指摘だと思いますけれども、そこにはふるさと応援基金を充てます。それで3,000万円をキープするというようにしております。

商品券事業につきましては、先ほど申し上げた900万円に基金の600万円、それと商品券の売払収入の1,200万円、これを足すと大体2,700万円になりますので、それで実行すると。3,000万円と2,700万円です。今のところ歳出予算、それに伴う歳入予算、財源内訳というのは、トータルでいくと交付金、それからふるさと基金、それと売払収入と一般財源等々で措置をしているというような状況にはなっております。

今回、予算書には交付金の動きというのは出てきておりません。それは、同一目内で財源を動かしていますので、トータルに増減がないので、予算書上は表示をされていませんけれども、中でそういう対応をさせていただいてるということになっております。

詳細につきましては、後ほど委員会のほうで課長のほうから説明があると思いますけれども、説明させていただくと、そういうことになっております。（「予算ば会計システムでしるけんが出てくる、出てこんの話だと思うんですよ、同じ枠内やけん。本来の、今まで従来でしよった積み上げですれば、当然それは分けとかんといかんですよ。おかしくなりますね。というのは、後で検証する場合に、金の動きが見えなくなりますからですね。いわゆる

統計というのは、簿記の世界でも予算書の世界でもやらないですよ。終わります。いいです」と呼ぶ者あり)

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。三根議員。

○2番（三根和之君）

私は、今回、補正予算の12ページ、ここに企画費国庫補助金の中にデジタル基盤改革支援補助金ということで401万3千円歳入が入っておりまして、一方の歳出にいきますと、企画費の中に充当されてるのかどうか。それと、この事業内容をちょっと説明をお願いしたいということで思っております。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

予算書12ページ、デジタル基盤改革支援補助金401万3千円でございます。こちらはですね、国が令和7年度に向けて進めておりますシステムの標準化、共通化についての補助金となっております。歳出のほうは杵藤地区電算センターの負担金に充当することとしております。

なお、標準化の対象については住基台帳、国民年金等々、約20の業務について、今後、国の標準化のほうに向かうこととなっております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

歳出のお示しはよろしいですか。三根議員。

○2番（三根和之君）

これは極端に言うぎ、401万3千円歳入で入ってくる。それで、財源充当で346万3千円、この差が55万円ある。その55万円はどこに行ったのかなという疑問がちょっと私には出てきましたので。丸々電算センターの負担金であれば、企画費にがばって入るのが通常であるんじゃないかなということで感じましたので、質問をさせていただいております。

この負担金だけでなく、20事業に当てはまるけんが、ほかのところに財源充当していますよと、55万円はどこかに充てていますよということがあれば分かるんですけど、それは

どうでしょうか、企画政策課長。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

今回のほうは国の補助金で、あくまでも国が進めておりますシステムの標準化、共通化のほうに係る補助金となっておりますので、電算センターのほうの負担金に全て充当となっております。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

3回目ですから、最後に言いますよ。さっき言われたように、電算センターに充当しておれば、歳入が401万3千円入っているから丸々当たるんじゃないですかと言っているの。それが妥当なことですよ。ただ、これが346万3千円しか当たっていない、その差の55万円はどこに財源充当をしていますかというお話を質問していますので、よろしくお願いします。

終わります。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

すみません、今回の補正でその最終的な、議員御指摘の分のところをもう少し私のほうで勉強させていただいて、お答えをさせていただければと思います。

以上です。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。早田議員。

○6番（早田康成君）

早田でございますけれども、あんまり突っ込みたくないところにかせてもらいます。

21ページ、戸籍住民登録費、時間外勤務手当50万円、26ページ、保健衛生総務費、時間外勤務手当68万円、27ページ、清掃総務費、時間外勤務手当80万円、34ページ、保健体育総務費、時間外勤務手当75万円、これについてどういうふうな業務になっているのか、私に分か

るように具体的によろしくお願いします。

○議長（諸石重信君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

私のほうから概要といいますか、おおよその話をちょっとさせていただきますが、時間外勤務手当は、費目ごとに1つの課であったり、複数の課の職員にまたがっている場合がございます。

時間外勤務という主な要因としては、例えば、人事異動等があつて職員の習熟度が変わったりとか、あと、突発的なシステムの導入だとか、業務の突発的なものが入るとか、そういったことで各課、時間外勤務等で対応しているところです。そういった業務の煩雑化とかで9月の段階で予算の消化の具合を見て総務課のほうで補填というか、補正をかけているところにはなります。

以上です。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

今言いましたように、具体的にどういうふうな時間になつとるかとか、何人でこれだけのものが充当されているのか、こういったところが欲しいわけですよ、知りたいんです。特に、27ページの清掃総務費、80万円というのは何人でどれぐらいの仕事をやっているのかということ各課長にこれは説明してもらえませんか。

○議長（諸石重信君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

総務課のほうでは詳細のほうはちょっと把握できておりませんが、よければ、委員会のほうで各課のほうから報告はさせたいと思っております。よろしいですか。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

こういうのを出すとき、私だったら、どれぐらいの人間が、どれぐらいの時間、どれぐら

いの作業をやっているのかというぐらいの把握をして初めて金額が出てくるんじゃないかなというふうに思いますよ。それで、一言もほかの課長は出てこんちゅうことはどういうことですか。それだけ言って、次の委員会に回しますので、終わります。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。江口議員。

○4番（江口正勝君）

議案第37号ですね、一般会計補正予算の33ページ、下のほうの学校管理費の中で、工事請負費、大町ひじり学園多目的コート人工芝生化工事、これは3,000万円ぐらい減ったというか、カットされたということになってはいますが、何か事情があったんですかね。今年度、取り組めないと。その辺の理由と背景を分かる範囲でちょっと御説明をいただきたいんですが。よろしくをお願いします。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

お答えいたします。

今回のひじり学園多目的コート人工芝生化工事の減額補正につきましては、資材高騰の要因によりまして工事費用が大幅に増額となる見込みとなりましたので、こちらがtotoの助成金を財源としております。途中での助成金の増額が見込めないうえに、全て増額分が町の負担となることから、今年度は工事を中止しまして、来年度に再度工事のほうに取り組みたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

江口議員。

○4番（江口正勝君）

予算の見積りが結果的には物価高騰等の現状にそぐわなかった。やめたんじゃないなくて、来年度以降、しっかり精査した上での見積りを立てて、それで同じ業者の方に仕事を改めて発注するという流れで理解しとっていいんですかね。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、来年度、工事につきましては入札等を行いまして、工事の発注になるかと思っております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

江口議員。

○4番（江口正勝君）

じゃ、仕切り直しということですね、新たに入札を行うということであれば。ということは、今年決まっていた方でなくなる可能性があるということですかね。

○議長（諸石重信君）

説明をお願いします。教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

お答えいたします。

あくまでも、まだ工事の発注等の段階にも進んでおりませんので、特定の業者に発注するということも、入札等を行っておりませんので、今年度は何も決まっていない段階でございます。

○議長（諸石重信君）

江口議員。

○4番（江口正勝君）

ありがとうございました。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

議案第37号、補正予算のところなんです、34ページの学校給食施設費の中の一般職給がマイナスの305万3千円出ておりますが、この説明をお願いします。職員が辞められたのかどうか、そこのところをお願いいたします。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

お答えいたします。

このたび人事異動に伴いまして、1名保育園のほうに異動になっておりますので、そのための減額というふうになっております。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

保育園のほうに行かれたということで、あとの補充はできているのでしょうか。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

異動に伴います措置につきましては、人材派遣のほうでお願いしまして、今現在、派遣をいただいております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

ないようですので、これで町長提出の議案に対する質疑を終わります。

日程第2 議案の委員会付託

○議長（諸石重信君）

日程第2．議案の委員会付託を行います。

議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ関係委員会に付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案は議案付託表のとおり、関係委員会に付託することに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前10時6分 散会